

ひょうごJCC

兵庫県協同組合連絡協議会機関誌

71

2009. 9. 30

兵庫JCCは、生協、JA（農協）、JF（漁協）、森林組合等の兵庫県内の協同組合運動相互の連絡提携、共通課題の実行及び全国、海外の協同組合運動との連携をはかることを目的に、1984年7月7日に設立されました。「人とひとの心がふれあう、暮らしよい兵庫をめざしてー協同が息づくまちづくりー」を『基本理念』として、協同組合の「共通行動目標」の実践に取り組んでいます。

1. 協同組合活動スナップ 1
2. 協同組合デー・兵庫県記念大会を開催 2~5
3. 今協同組合ではー各協同組合からの報告ー
 - 生協 6
 - JA 7
 - JF 8
 - 森林組合 9

Contents

4. 進めよう！協同組合間提携の取り組み 10
5. 協同組合運動に生きる 11
全国共済農業協同組合連合会兵庫県本部長 大森 元治
6. 協同組合研究短信(No.54) 12
滋賀県立大学教授 増田 佳昭

協同組合活動スナップ



△ 生協

兵庫県生協連では、毎年、県内の地域・医療・共済・大学などのいろいろな分野の生協と一緒に、平和の大切さ、尊さをみんなで考え、確かめ合う場としてピースアクションの取り組みを行っています。今年は8月12日(水)に西宮市プレラホールにて「被爆ピアノコンサート」を開催し、250名の参加がありました。



△ JA(農協)

JAハリマでは、8月23日、宍粟市の染河内小学校で、「JAかまどごはん塾」を開講しました。子供たちは、かまどでの炊飯を体験し、炊けたてのごはんのおいしさを味わいました。



△ JF(漁協)

JF兵庫漁連が、おいしい「兵庫のり」を多くの方々に味わっていただきたく、『第1回ひょうごのり料理コンテスト』を開催し、最優秀2作品が「タイ賞」として表彰されました。



△ 森林組合

9月9日、林業関係者による谷洋一前兵庫県森連会長の感謝の集いを開催

●編集発行

兵庫県協同組合連絡協議会(兵庫JCC)
Hyogo-ken Joint Committee of Co-operatives
生協・JA(農協)・JF(漁協)・森林組合

●兵庫JCC事務局

兵庫県生活協同組合連合会 TEL (078)391-8634
兵庫県農業協同組合中央会 TEL (078)333-5870
兵庫県漁業協同組合連合会 TEL (078)940-8011
兵庫県森林組合連合会 TEL (078)341-5082

第87回国際協同組合デー兵庫県記念大会



4団体を代表してあいさつを行う兵庫県漁連山田隆義代表理事会長

兵庫県協同組合連絡協議会（兵庫JCC）は7月3日、明石市生涯学習センターで「協同の力で未来を拓く」をテーマに、第87回国際協同組合デー・兵庫県記念大会を開催しました。

国際協同組合デーは、毎年7月に全世界の協同組合が心を一つにして協同組合運動の発展を祝い、平和とより良い生活を築くために運動の前進を誓い合う日です。

兵庫県では、1984年に兵庫JCCが設置されてから毎年記念大会を開催しており、より多くの地域からの参加をいただこうと、本年は初めて明石市での開催となりました。当日は、県内の生協・JA・JF・森林組合の組合員・役職員など約300名が参加しました。



第一部の記念式典では、兵庫JCCを代表して、兵庫県漁業協同組合連合会の山田隆義代表理事会長が、主催者あいさつを行いました。

また、ご来賓を代表し、兵庫県農政環境部長・伍々博一氏と、明石市市長・北口寛人氏からは、協同組合活動のさらなる発展に、エールが送られました。

最後に、兵庫六甲JA女性協議会・柿本ヨシ子会長が、『兵庫JCC宣言』を読み上げ、満場一致の拍手で採択されました。

なお、今年は賀川豊彦献身100年に当たり、ロビーでは賀川豊彦の業績についてのパネル展示が行われました。

第二部では、神戸大学名誉教授・生活協同組合コープこうべ協同学苑長である野尻武敏氏が「賀川豊彦と協同組合」というテーマで、賀川豊彦の思想とその今日的意義について講演を行いました。

なお、記念大会に先立ち当日同会場で、第26回兵



兵庫JCC宣言を読み上げる
兵庫六甲JA女性協議会 柿本ヨシ子会長

庫JCC委員会が開催され、役員改選並びに2009年度の事業計画・予算等が審議されました。新役員は以下のとおりです。

会 長 浅田克己 (兵庫県生活協同組合連合会・会長理事)
副会長 石田 正 (兵庫県農業協同組合中央会・会長)
副会長 山田隆義 (兵庫県漁業協同組合連合会・代表理事会長)
監 事 上原利信 (兵庫県森林組合連合会・専務理事)



第87回国際協同組合デー兵庫JCC宣言

米国発の金融危機に端を発する世界的な不況の波は、私たちの暮らしや協同組合の事業・活動にも様々な負の影響を及ぼしています。米国型の市場原理主義への過度な偏重を見なおす動きが、強まっています。今こそ、協同組合理念にもとづく各種の事業や活動を通して、私たちの取り組みの輪を大きく広げていく必要があります。

一方、国民の食や環境問題への関心が高まっているものの、農林漁業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増大・漁場や里山の荒廃など、本県第一次産業の生産基盤は危機的状況にあります。兵庫JCCでは、本年3月に「地産地消で暮らし方の見直し」を進めようと協同組合研究・交流会を開催し、参加者の強い支持をいただいたところです。生産者または消費者の協同組合として、今後この運動を、各組織の事業・活動の中で具体化させ、私たちの暮らしを見なおす運動を進めるとともに、新鮮で安全・安心、環境に配慮した本県農林水産物の提供を、強めてい

かなければなりません。

本年は、協同組合の設立やその活動に多大な影響を与えた賀川豊彦が、神戸の貧民街に身を投じて100年目を迎えます。賀川が生涯取り組んできた「愛と協同」の実践は、行き過ぎた現代の競争社会に警鐘をならしています。この100年を機に、私たちは賀川の思想や取り組みを深く学び、その神髄を現代の協同組合運動に生かしていくことが重要です。

本日、第87回国際協同組合デーの開催にあたり、生協、農協、漁協、森林組合など、兵庫県内の協同組合に集う私たちは、「食の安全・安心」や「環境の保全」、「健全な暮らしの実現」にかかる取り組みをさらに前進させるとともに、連携して「協同の力で未来を拓く」をスローガンに、人とひとの心がふれあう、暮らしよい兵庫と協同組合の発展をめざし、一層努力していくことをここに宣言します。

2009年7月3日

第87回 国際協同組合デー兵庫県記念大会

参加者からのひと言

生協・農協・漁協・森林組合が一同に集う「国際協同組合デー」兵庫県記念大会に参加し、あらためて協同組合4団体が力と知恵を結集して協同の輪を広げ、地域社会の発展に貢献していくことを再確認しました。

また、「賀川豊彦と協同組合」をテーマにした記念講演を聞き、共に働き助け合える仲間がある事は、賀川豊彦氏が蒔いて、育てて下さった“組合の種”のお陰だと感じました。その種の実りを大切に、将来へ向けて種蒔きすることが、私達の役目です。

私達それぞれの持つ能力を精一杯発揮して、皆が幸せになるよう頑張っていく事が、賀川豊彦への恩返しにもなることでしょう。

<JF岩見女性部 井上千鶴さん>

野尻先生の講演を聞いて私が一番印象に残ったことは、賀川先生が日本最大のスラム街新川に住み、住居がない人に自分の家に住ませ、病人の介護や子どもの教育に取り組まれた事です。

私が、暮らしている今現在、物は溢れているのに他の人に対して思いやりの心が持てなかったり自分だけが良ければいいという人が増えていると思います。

しかし賀川先生は、自分が生きるだけでも精一杯の時代に、他の人に対しても慈愛をもって接し、常に弱者の立場にたって生涯奮闘した方だと思います。

考えてみると今私の生活が特になに不自由なく暮らせているだけで、現在も世界には紛争・貧困などに苦しむ沢山の国があります。

賀川豊彦先生の生涯を少しだけ垣間見られたことで、私にも何かできることはあるのではないかと考えさせられた講演でした。

<兵庫県森林組合連合会 田村梨香さん>

記念大会講演

「賀川豊彦と協同組合」

神戸大学名誉教授・コープこうべ協同学苑長
野尻 武敏

1. 賀川豊彦の生涯

賀川先生は、1888年(明治21年)のお生まれで、1960年(昭和35年)に71歳で亡くなりました。神戸で生まれ、神戸で社会活動を始められたという意味において、神戸と非常に縁が深い方です。

4歳の時、お父さん、生みのお母さんを相次いで亡くされ、5歳の時に徳島の本家に預けられました。徳島中学のころ、英語の先生をされていたアメリカ人の宣教師の家によく出入りしていました。これが賀川先生の一生を決定づけたと思います。中学生の時に洗礼を受けられ、その後、明治学院大学へ進学しました。

やがて、肺結核にかかり、医者からあと2～3年の命だと宣告されました。ならば、人のために尽くして、死のうと思われ、当時有名だった神戸のスラム街、新川地区に移り住んで、社会活動を始めました。1909年のクリスマスイブの日のことでした。今年の12月24日が来れば、賀川先生が活動を始めてからちょうど100年になります。

また、賀川先生は国内よりもむしろ海外でよく知られています。招かれて出かけられた講演旅行もほとんど全世界にわたっています。そういう忙しい中、約300冊を超える本を書いており、その中の何冊かは欧州諸語からヘブライ語やヒンドゥ語や中国語にも訳されています。どれだけ多くの世界の人々が、先生の講演に耳を傾けたか、よくわかると思います。

賀川先生は、20世紀の世界3聖人の一人とまでいわれています。ドイツのシュヴァイツァー、インドのガンジー、そして賀川豊彦です。ノーベル賞の審査中に亡くなったため、実際には受賞はできませんでしたが、ノーベル平和賞の候補にも挙がりました。

2. 賀川の社会活動

賀川豊彦の社会活動の最初は貧困者を救うという「救貧」運動でしたが、1914～1917年にかけてアメリカ留学をされ、帰国後は社会活動の主軸が変わり、貧困者が出ない



ような社会をつくろうという「防貧」運動になってゆきます。これはアメリカでの見聞が大きな背景になっていたと思います。

帰ってすぐ始めた大きな活動は、労働組合運動です。当時、大正初年にできた「友愛会」という労働組合があり、賀川はすぐに幹部になります。日本で初めての組織的なストライキといわれている川崎・三菱造船所のストライキを指導するなど、労働組合運動を大いに推進します。

また神戸購買組合と灘購買組合の設立を指導されます。これが日本では本式の地域生協の設立で、戦後に合併して灘神戸生活協同組合、そして名称を変更して現在のコープこうべとなります。戦後はまた日本の生協の連合組織(日生協)を創設して、その最初の会長を務めました。また戦前から全国を歩き回って、農民運動も推進しています。今日の農協は賀川豊彦だけによるものではありませんが、共済は賀川先生が始めたもので、農協の基礎を作った一人だといえます。

それから、普通選挙運動の先頭に立ち、平和運動の先頭にも立ちました。世界連邦をつくる運動も展開していきます。

3. 賀川豊彦の社会構想－協同組合主義

賀川豊彦が最も活動した時代は、わけても第一次世界大戦から第二次世界大戦の間の時期、金融恐慌(1927年)と大恐慌(1929年～)を中に挟んで世界が大きく揺れ動いた激動期でした。それまでの社会のあり方は、自由資本主義、自由放任の資本主義でしたが、その失敗がはっきりしてくる時期です。そしてその代案として、共産主義・ファシズム・ナチズムといった中央管理の体制が生まれてきた時代です。

この時期に、賀川豊彦はどんな社会体制を構想していたのでしょうか。賀川はまず自由資本主義を否定します。資本主義社会は人格たる人間が圧殺され恐慌を免れえない社会、そして中核となるべき労働者が、不況になるとすぐに解雇されその日から食べられなくなってしまう、そんな社会だと厳しく退けます。

他方、新しく誕生してきた、共産主義やファシズムやナチズムも否定します。ここでも人格たる人間の自由が否定されており、だから長くは存続しえない、というわけです。

賀川豊彦が提唱したのは、社会全体を助け合いの組織にしていく協同組合主義（コーポラティズム）の社会です。協同組合でもって社会全体を再編していく、こういう考え方を提唱したわけです。

4. 賀川の社会理論の柱

賀川豊彦の社会理論では二つの価値理念が基礎になります。一つは人格、もう一つは友愛です。賀川がよく「人格経済」や「友愛経済」というのは、ここからきています。そしてこの人格と友愛を基本にする社会理論から、助け合いの協同組合社会が提唱されてくることになります。

もう一つ重要なことは、賀川豊彦はアイディアリズム（唯心論）の立場をとったことです。わけても労働者が搾取され人格たる人間性を圧殺される資本主義社会での人間の回復が追求された点では、賀川はマルクスに近い。だがその唯心論をもって唯物論のマルクスとは、決定的に分かれることになります。マルクスにおいては、人間生活の下部構造をなす経済関係の革新的な変革に社会構造の道が考えられていたのに対し、賀川は人々の「精神の覚醒」と「教育」の推進に社会変革の道を見出しています。経済関係も人間精神の所産と考えられるからです。賀川が示した協同組合の七つの基本原則も最後が「教育中心」となっているのも、そこからきます。

5. 賀川構想の今日的意義

最近、賀川豊彦が注目され始めていますが、これは、今日、賀川の時代となにか似通った現象が生じてきたことと無関係ではないでしょう。昨秋来の金融危機を踏まえて、自由資本主義の中でどんなことが起きるのかと考える場合に、賀川豊彦の考え方をもう一度考え直してもいいのではないかと思います。これが1つ目の意義です。

賀川豊彦が非難しているのは物質主義と個人主義です。賀川にあっては精神的価値、人格価値が強調されます。賀川は市場経済そのものがいけないといっているように聞こえるところがありますが、市場経済と資本主義は区別

しなければいけません。賀川が強く非難していたのは資本主義の経済主義や物質主義、個人主義や合理主義という近代思想です。賀川の資本主義批判、近代思想批判は、そのまま今でも当てはまります。

2つ目は賀川豊彦の時代と今日では社会状況は随分と違っていますが、賀川の主張が今なお大きな意味を持ちうると思えば、どんな点においてだろうか、ということです。まず、この20年余りの間にNGOやNPOといわれる中間の組織が非常に大きなウェートを持つてくるようになりました。これは人々が自発的に助け合う組織です。多くは助け合い、あるいは人助けをする組織です。そのために自発的に組織しているものです。協同組合もこの中間組織の1つであり、一番長い歴史と一番おおきな国際組織－国際協同組合同盟（ICA）－をもつ民間組織です。世界の協同組合が団結すれば世界が動くはずで

次に、資本主義的経済発展の帰結は、自然の限界にぶつかるといことです。賀川は80年前にこのことを明言しています。様々な分野で安全・安心が問題視されている今日の状況を解消するためにも、人格的な関係を市場に取り戻さなければなりません。

さらに、世界は多極化する傾向にあります。それを典型的に示しているのがEUだと思います。EUは通貨統合等を進めることによって、近代国家としての特長は崩れつつあります。EUは、次の世界の一つのあり方を示し始めていると言ってもいいと思います。

こうした状況を考えるに賀川は世界連邦運動をやっていたましたが、これが今日、見直されて当然だと思います。

以上のように世界状況は非常に変わっていますが、賀川豊彦の考えたことには、今日も意義を持ち続けているものが少なくありません。

最後に、賀川豊彦が協同組合に託したのは、事業だけではないということに肝に銘じるべきです。賀川が協同組合に託したのは、より良い社会をつくっていくための運動であり、ただ事業を行うことではありません。社会を変えていく改造運動であるということ、われわれは共通の認識として持ちたいと思います。



今 協同組合では — 各協同組合からの報告 —

生協から

「第21回近畿地区生協・行政合同会議」を開催しました。

地域住民の安全・安心な暮らしを支えるために、生協と行政のパートナーシップを深めることを目的に、毎年開催しています「近畿地区生協・行政合同会議」は、本年で第21回を迎えることができました。

近畿地区生協・行政合同会議は、近畿地区生協府県連協議会（福井・滋賀・奈良・和歌山・大阪・京都・兵庫の近畿2府5県の生協連で構成）の主催により各県持ち回りで開催していますが、今回は兵庫県生協連が当番でした。

厚生労働省社会・援護局、厚生労働省近畿厚生局、近畿地区府県行政の生協行政ご担当の方々と近畿地区生協連の役職員が意見交流をおこないながら、健全な生協運動の発展と相互理解をいっそう深める機会とすることができました。



研修テーマ 「安心して暮らせる社会づくりのために、生協と行政の連携」

実施日 : 2009年9月2日(水)

場 所 : ホテル北野プラザ六甲荘

参加者 : 42名

厚生労働省3名、日本生協連3名、京都府生協連・行政3名、大阪府生協連・行政6名、和歌山県生協連・行政4名、奈良県生協連・行政5名、滋賀県生協連・行政4名、福井県生協連・行政3名、消費者支援機構関西2名、兵庫県生協連・行政9名

「生協における内部統制構築について」研修会を開催しました。

昨年60年振りに改正施行された生協法は、生協の機関運営ルールが会社法準用型に転換されたとの判断から、生協が内部統制システムの整備をすすめることは、事業体としての社会的責任を果たす上で避けて通れない課題と考え、内部統制の内容およびすすめ方について理解を深めるために、「生協における内部統制構築について」と題する研修会を開催しました。

内部統制は、理事会の機能充実の上でも監事監査の充実の上でも重要であるとの認識を新たにする機会となりました。

実施日 : 2009年9月7日(月)

講 師 : 日本生活協同組合連合会 会員支援本部
小嶋 幹雄 氏 松本 圭司 氏

参加者 : 11会員生協29名



JA(農協)から

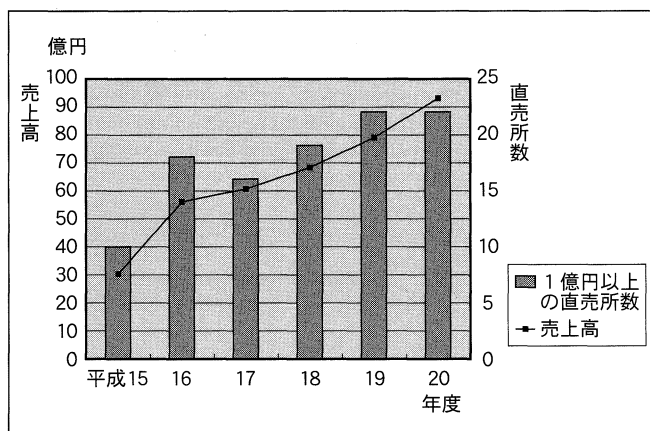
JA農産物直売所は、今元気です！

新鮮で安全・安心な農産物を、農家が顔の見える形で供給しようと、JA農産物直売所が全国で設置され始めてから10年以上が経過しました。それまで、市場を通じた供給がほとんどだった農産物流通において、自分が作った農産物を直接持ち込み、自ら値段を付けて売る場ができたことで、生産者に活気と活力が出てくるなどさまざまな効果が現れています。

兵庫県内の農産物直売所は、県の調べでは小さな直売所も含め平成19年には424箇所ありました。JAが設置している直売所も平成20年、11JAで69箇所(インショップ含む)、売上高は約93億円となりました。またこの中で、売上高が1

億円を超える直売所は22箇所(全体の31.9%)、うち3億円超は7箇所(10.1%)、17億円を超える大型直売所も1箇所あります。来店客数は、年間・県内JA直売所全体で延べ620万人余り、土・日はどこも大変な賑わいです。

農業をめぐる環境は、農業従事者の65%が65歳以上と高齢化が進み、農畜産物価格の低迷により農業所得は15年前の半分にまで低下するなど、将来展望が見えない暗い話ばかりですが、農産物直売所が消費者の方に支持されて伸びていることは唯一明るい話題です。



JAの直売所に出荷している生産者は、県内全体で7千人余り、自ら作った農産物売る場所が出来たため、出荷者もかなり増加しており、地元の伝統野菜や様々な地元食材を使った加工品、米粉などを使ったお菓子等、店頭には並ぶ品数もどんどん増えてきています。

JAグループでは、現在、全国のJAをあげて「やっぱり国産農畜産物推進運動ーみんなのよい食プロジェクトー」に取り組んでいます。この運動では、食料自給率41%と海外農産物に頼りきった私たちの暮らし方を見直し、地元産・県産・国産農畜産物を利用するライフスタイルの定着を、国民みんなでめざそうと呼びかけています。

地産地消を実践するJA農産物直売所は、その拠点施設として地元の新鮮で安全・安心な農産物を手ごろな価格で提供するのはもちろんのこと、様々な情報発信、また生産現場の訪問や農業体験、料理教室など食料・農業をより深く知ってもらえる場の提供なども行える施設として、充実していきたいと考えています。

野菜等の農産物の農家手取りは、スーパー等で売られている店頭価格の4割程度しかありません。輸送・分荷・陳列などの流通経費や流通・販売過程でのリスク、流通・販売業者の中間手数料等がかかるため、農家の直接持ち込みで流通経費があまりかからない直売所の農畜産物価格は、通常価格よりは抑えることが出来ます。しかし、単に「安さ」だけではなく、他のお店では入手できない生きた食農情報も手に入るといふ、JAらしい施設にしていきたいと思っています。

JF(漁協)から

ひょうごのお魚ファンクラブ『SEAT-CLUB』発足

JF兵庫漁連では、この度「魚好き」を増やし、地産地消を進めようと、ひょうごのお魚ファンクラブ「SEAT-CLUB（シートクラブ）」を明石市に移転オープンした兵庫県水産会館を拠点とし、7月20日に発足しました。

SEAT-CLUBとは、「海（SEA）」と「食べる（EAT）」を組み合わせて名付けた、入会金・年会費無料のファンクラブです。

SEAT-CLUB発足後、魚を食べる事に興味を持ち、魚を知ってもらおうと有名料理店のシェフによる料理教室を開催するほか、初心者向けの魚のさばき方講座、旬の魚を使った食事会など、多彩なイベントを行っています。

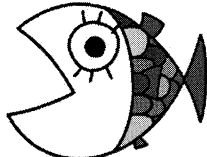
また、入会いただいた皆様には、SEAT-CLUBがセレクトしたお買い得商品や特別価格でのご奉仕品をご案内しております。

多くの方に兵庫の魚をもっと気軽に親しんでいただけるよう、皆様の入会を心よりお待ちしております。

SEAT-CLUBへの入会の申込みは、ホームページより会員登録でお申込み下さい。また、各種イベントの開催については、ホームページにてご確認ください。また、事務局までお問い合わせ下さい。



・ ひょうごのお魚ファンクラブ ・

SEAT  CLUB

<http://www.seat-sakana.net>

問い合わせ：SEAT-CLUB事務局

TEL 078-917-4137

兵庫のリプレゼント
キャンペーン中!



森林組合から

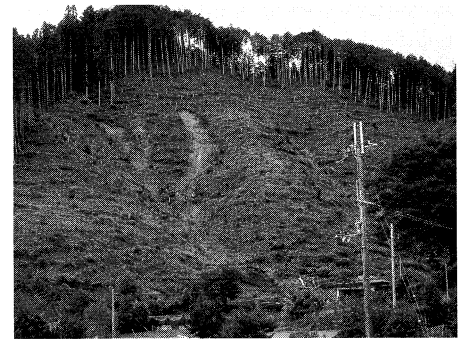
台風9号に伴う豪雨災害について



佐用町



佐用町



佐用町

平成21年8月9日に起こった台風9号に伴う豪雨災害については、ニュース等で皆様の知るところであります。特に人的被害や家屋の倒壊は、佐用町のみならず、宍粟市、朝来市等でも多く発生しました。

このような中、各地域での森林及び林道・作業道についても大きな打撃を受けており、今後の調査次第では、平成16年の台風被害に次ぐ甚大なものになる恐れもあります。

今回の被害は、記録的な雨量を観測したことによる山腹の崩壊が多く見られ、林道や作業道が通行不能になり、調査もままならない状況です。

しかしながら、森林組合系統としましては、被害状況の調査を急ぐとともに、復旧作業に積極的に取り組む所存です。



宍粟市



朝来市



宍粟市

機
構

進めよう！

協同組合間協同の取り組み

生協・JA・JF・森林組合は、共に協同組合原則をよりどころに、組合員のくらしの向上をめざして事業活動を展開してきましたが、生協は消費者の組合であり、その他の組合は生産者の組合であるとして、商品の取引に関してはともすれば売手・買手の関係のみで捉えがちでした。

そのため、協同組合間協同が重要だと言われつつも、具体的に連携して取り組まれている事例は、まだまだ少ないのが実態です。本誌面では、既に本県で取り組まれている協同組合間協同の事例を、順次紹介します。

＜生協とJAの協同＞

コープこうべでは、独自の生産基準を設定し、生産者と契約してより確かな食の安全・安心な商品を組合員に提供しようと、1991年よりフードプラン事業に取り組んでいます。本県内では、当初よりJAたじま管内の養父市・おおや高原で、ほうれんそう、小松菜、ミニトマトなどをフードプラン商品として生産し、コープこうべの店舗に供給しています。

これ以外にもJA兵庫六甲のチンゲンサイやJA丹波ひかみの丹波ひかみねぎなど、3JAから14品目がフードプラン商品として供給されています。

また、JAたじまでは、1988年より農薬使用を半分以下に減らし、化学肥料はほとんど使用しない特別栽培米のコシヒカリを「つちかおり米」と名付け、つちかおり米協議会という生産者グループも組織して生産振興に取り組んでいます。生産者も年々増え621名、約400畝で栽培しています。

毎年秋には、産地交流会を開催しており、本年は9月7日に、豊岡市但東町で、コープこうべ職員・生産者・JAたじま職員等関係者約60名が参加して開催されました。生産者からの苦勞話や思いが話されたり、

新米つちかおり米の試食、稲刈り体験などを通し、つちかおり米への理解や相互の交流が深められました。



＜生協とJFの協同＞

協同組合間協同事業として、コープこうべ・JF神戸市・JF明石浦・JF兵庫漁連が毎年実施している「コープマリンスクール」をご紹介します。

今年は7月30日・31日にJF神戸市で、8月6日～8日にJF明石浦において開催されました。

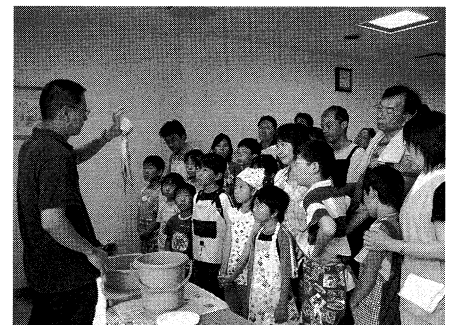
クイズを交えた魚・漁業の勉強や、タコ・魚のつかみ取りやタコの塩もみ、また、セリ市見学など、漁協ならではの特別な体験ができる当スクールは、今回でJF神戸市コースは27回、JF明石浦コースは26回を迎えました。

JF神戸市コースでは、神戸市立栽培漁業センターの協力のもとヒラメの稚魚の放流を行い、魚を捕って食べるばかりではなく、魚を増やす大切さも学びました。

また、JF明石浦コースでは、自分達で塩もみしたタコや、旬のアナゴ、エビなどたくさんの魚介類をみんなでおいしく食べ、昼からは親子で「魚の三枚おろし」にも挑戦しました。

初めは怖がっていた子ども達も、お父さん、お母さんの協力を得ながらだんだんと魚に慣れ、目を輝かせながら魚にふれていました。

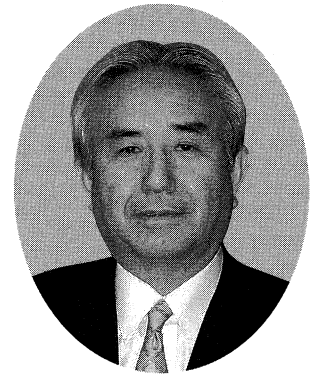
感想文・アンケートにはつかみ取りやクイズが楽しかったという内容が多く、ほとんどの参加者が次回も是非参加したいとのことでした。



協同組合運動 に生きる

「CSR活動で 地域社会に貢献」

全国共済農業協同組合連合会 兵庫県本部長 大森 元治



今年、協同組合運動の先駆者 賀川豊彦氏が神戸のスラム街に身を投じて100年になる記念の年です。全国各地でその記念行事が行われております。JA共済事業も賀川豊彦氏らの協同組合運動によって、昭和22年に成立した農協法の中に「共済に関する施設」が盛り込まれ、今日のJA共済事業の出発点となりました。

兵庫県でJA共済事業が産声を上げたのは昭和30年5月のことでした。以来50有余年、組合員の相互扶助の精神のもと、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の確立に努めてきました。その結果、平成20年度末には「ひと・いえ」（長期共済）で12兆7000億円、「くるま」（自動車共済）で27万8000件の保障を確立するに至りました。全国合計では「ひと・いえ」（長期共済）で330兆円、「くるま」（自動車共済）で849万件に達し、先発の民間保険に比肩する事業量となりました。また平成20年度に組合員にお支払いした共済金は、満期、事故などを合わせて全国で4兆円を越えるなど組合員の生活保障のお役に立つことができました。これもひとえにJAの組合員、役職員のご理解とご協力の賜物と感謝しております。

このような中、JA共済連兵庫では、組合員・地域住民に対する社会的責任として、様々なCSR活動に取り組んでおります。その一つが、植物生態学の第一人者で横浜国立大学名誉教授 宮脇昭先生の指導の下、平成17年度から取り組んでおります「JA共済ふるさとの森づくり」です。先生が提唱する「潜在自然植生」の考え方にに基づき、兵庫県の土地にあった苗木を選定し、ふるさとの木による「ふるさとの森づくり」を展開しています。

ご承知のとおり森は、火事の延焼、土砂崩れ、堤防決壊などの災害を防止するとともに、自動車の出す二酸化炭素による地球温暖化抑制にも力を発揮します。小さな苗木がやがて豊かな緑となり、子供たちの未来を支えてくれる「ふるさとの森」に成長してくれるこ

とを願っています。これまで、県内6ヶ所で実施し、今年度もJA兵庫南管内の加古川市で実施する予定となっております。

もう一つのCSR活動として、JA共済連兵庫では交通事故防止のための様々な活動を実施しております。特に近年、農村地域では高齢化が進展する一方で公共交通機関が未整備であることから、高齢者が運転する機会が多く、高齢ドライバーによる事故は増加傾向にあります。加齢による身体能力の低下や過信、うっかりミスが主な原因ですが、そのことの注意喚起を促すため、ドライビングシュミレーターを搭載した「きずな号」を兵庫県内に巡回させて、交通安全指導に取り組んでおります。平成20年度には、県内で8ヶ所、延べ11日間実施いたしました。また高齢者向けの交通安全教室を開催し、高齢者の方にゲームや体操、交通安全落語等で楽しみながら交通安全の必要性を啓発し、高齢者の交通事故予防、減少に役立てております。

さらに、幼児向けの交通安全教室として、親と子の交通安全ミュージカル「魔法園児マモルワタル」を実施し、体験型ミュージカルを通して幼児が楽しく交通ルールを学べるように工夫を凝らしております。その他平成19年度より、兵庫県交通安全協会や兵庫県警に対して、交通安全機材の贈呈も行っております。

また、全国的な取り組みとして、交通事故被害者の社会復帰支援として介助犬の育成・普及支援、リハビリテーションセンターの運営、健康や介護・育児の悩み事に医師や看護師に電話で直接相談できる健康・介護ホットライン等々、様々なCSR活動に取り組んでおります。

賀川豊彦氏ら先人が築き上げた協同組合活動の精神は100年たっても生き続けており、同じ精神に源流をもつ各協同組合が心をつなげて協同組合活動の輪を広げ、地域社会の発展の原動力となることを願ってやみません。

協同組合研究短信<No.54>

食料自給率変化の要因と対応方向

— 課題は水田の畜産利用 —

増田 佳昭 (滋賀県立大学環境科学部教授)



個別所得保障を掲げる民主党への政権交代もあって、農業政策の今後行方が注目されている。テレビなどのマスメディアも頻りに農業問題を取り上げて、国民の農業への関心も高まっている。

なかでも、国民が関心を寄せる焦点は「食料自給率」である。カロリーベースの食料自給率が41%、穀物自給率に至っては28% (いずれも2008年度概算) で、先進諸国の中でも著しく低い。さらにこの40年程度の間、カロリーベースの自給率は70%から40%へと急落している。ヨーロッパの主要国がこの期間に自給率をむしろ向上させていることを考えると、日本の特異性が際だっている。世界的経済不況のただ中にある今日ではあるが、BRICs諸国の経済発展を背景に、国際的な食料需給は長期的に逼迫に向かうと考えられている。こうした事情を知るほどに、食料自給率への関心は高まらざるを得ないだろう。

ただ、自給率はさまざまな要因によって左右される「結果指標」であって、政策的な取り扱いが難しいことも事実である。そもそも食料自給率とは「国内消費仕向量」を分母に、「国内生産量」を分子にして、その比率を求めたものである。たとえば2007年度の小麦についてみれば、国内消費仕向量635万トン、国内生産量91万トンで、自給率は約14%となる。ただし、小麦とダイコンやエビの重さを同列に計算しても意味がないので、これらをとりあえずカロリーに換算して総合的な自給率を計算した結果が、カロリーベースの自給率である。

計算式を見ればわかるが、自給率を左右する主な要因は、次の三つである。第1は、分母の国内消費量である。これは国民の食生活の変化によって左右されることになる。第2は、分子の国内生産量であり、これは国内農業の生産力の如何による。政策的には、国内における農業保護政策の程度がこれに影響を与える。第3は、海外からの輸入量である。これは計算上は(国内仕向量－国内生産量)とほぼ同じだが、「国内生産が減ったから輸入が増えた」というような単純なものではない。輸入量を左右する重要な要因は、内外価格差とともに関税政策を中心とする貿易政策である。1960年代から次第に貿易の自由化と関税引き下げが進められ、61年にはエビや大豆、63年にバナナ、64年にレモン、90年に牛肉とオレンジの市場開放が行われ、さらに94年には米のミニマムアクセスも受け入れた。ちなみに、わが国の平均関税率(品目別関税の単純平均)は11.7%で、EUの20%、タイの35%などに較べてはるかに低い。米や乳製品など一部食料品の関税率が極端に高く、麦や大豆、飼料穀物などは極端に低いというのがわが国関税の特徴である。自給率の低さは、米以外の食料についての低関税政策の結果でもある。

このように考えると、食料自給率は、(1)国民の食生活の変化と食料需要の動向、(2)国内農水産業の生産力と、それ

を規定する国内農業政策の動向、(3)国際的な食料需給と国際貿易、わが国の貿易政策の動向、といういくつかの要素とそれに影響を与える政策の結果なのであり、いわば「従属変数」なのである。食料自給率を高めることの国民的合意はきわめて重要なことだが、自給率向上のために「何をどう改めるか」について、いろいろな議論があり得るのは、このためである。

さて、食料自給率の向上を考える上できわめて重要なことは、アジアモンスーン地帯に属するわが国の国土と気候条件を最大限活かしながら、国内の農業生産力を向上させ、国民の食料消費需要に応えることであろう。そうした視点から歴史を振り返ってみると、米から畜産物へという食生活の変化にもかかわらず、それに対応した食料生産構造を作れなかったところに問題があったといえるだろう。

1965年に食料供給熱量の45%を占めていた米は、最近では23%程度を占めるの過ぎない。逆に畜産物は6%から15%へ、油脂類も6%から14%へと増加した。食料需要は大きく変化したのだが、これへの農業生産サイドの対応は、米の生産調整と水田の他作物への「転作」であった。ところが転作作物は本来畑作物である小麦や大豆で、湿気の多い水田で作ることが技術的に困難で適地も限られていたのである。他方、需要が増加した畜産物の供給力増加は、アメリカからの飼料用トウモロコシの大量輸入、さらには食肉そのものの輸入によって充足されることとなった。一方で田んぼと米の「過剰」(田んぼ余り)が存在し、他方で畜産飼料の「不足」と大量輸入が存在するというミスマッチが極端に進んでしまったのである。

残念ながら戦後わが国農政の中では、水田と稲を活用しながら食料自給率を向上させる戦略がほとんど採用されてこなかったのである。近年になってようやく「飼料米」や「飼料稲」という形で、水稲の畜産飼料利用が取り組まれるようになってきた。そうした取り組みの多くは、生協と農協との提携や協同によって実施されている。新たな協同組合の提携、役割発揮の場面として、大いに注目していきたいところである。

編集後記

初めて神戸を離れ、明石市で開催した協同組合デー記念大会は、多くの初めての方にも参加いただき、まずは成功だったと思います。

野尻先生のご講演では、賀川豊彦の思想や弱者のためのあらゆる社会運動に関わってきた業績を学びその偉大さを再認識しました。賀川は、最近ノーベル平和賞候補であっただけでなく、文学賞候補にもなっていたことが判明しましたが、これほどすごい賀川が、歴史から忘れ去られているのが残念です。協同組合に関わる1人ひとりが、賀川思想や業績を継承したいものです。